平成２４年（フ）第９０４号
神戸市須磨区古川町４丁目６番17号
債務者　株式会社宮崎雅嗣商店
代表者代表取締役　宮﨑　晴治
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　唯人
4　破産債権の届出期間　平成24年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第９４号
千葉県茂原市押日277番地69
債務者　齊藤　一彦
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成24年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２４年（フ）第９５号
千葉県茂原市押日277番地69
債務者　齊藤　佳己
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成24年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２４年（フ）第１１５９号
京都市伏見区桃山町丹後13番地３　陵南ハイツ306、前住所京都府亀岡市上矢田町岩田16番地21
債務者　森川　洋三
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　敦史
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第５６１号
神奈川県秦野市今泉871番地の９
債務者　小野　　徹
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２１４号
茨城県土浦市藤沢1239番地13
債務者　三浦　忠夫
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二井矢旬子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第２１８号
茨城県つくば市松代２丁目23番地４　ノーブル野村511号
債務者　鶴見　哲也
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　昌典
4　破産債権の届出期間　平成24年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第１０８号
福島県郡山市片平町字出磐森２番地の113
債務者　根本　重子
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石森雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２４年（フ）第２８４号
徳島県徳島市川内町鈴江北19番地
債務者　津田　悦司
1　決定年月日時　平成24年10月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志摩　恭臣
4　破産債権の届出期間　平成24年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２８５号
徳島県徳島市川内町鈴江北19番地
債務者　津田　典子
1　決定年月日時　平成24年10月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志摩　恭臣
4　破産債権の届出期間　平成24年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２７９号
青森県上北郡東北町大字上野字山添18番地８
債務者　花松　麗子
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　典子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月27日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第５２５８号
大阪市天王寺区筆ケ崎町５番38号　ロイヤルパークス桃坂1311号、住民票上の住所大阪市天王寺区細工谷１丁目３番25―2602号
債務者　増田　浩之
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝野　修治
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０５９号
堺市南区宮山台３丁12番12号、前住所大阪府和泉市光明台２丁目23番６号
債務者　富岡　弘弐
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪井　基二
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１７７７号
名古屋市名東区藤里町2102　エクシード藤里２―Ｃ号室、住民票上の住所愛知県豊田市久岡町２丁目５番地14
債務者　梅村ふみゑ
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　良周
4　破産債権の届出期間　平成24年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部